

令和7年度第1回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和7年5月27日（火）

立川市保健医療部高齢政策課

■日 時 令和7年5月27日（火） 午後2時～4時

■場 所 立川市役所302会議室

■出席者 （敬称略）

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹（会長）
学識経験者	岡垣 豊（副会長）
医療従事者	中村 伸
第1号被保険者代表	斎藤 正雄
第2号被保険者代表	高山 亮
介護サービス利用者代表	室橋 三郎
介護サービス事業従事者	石井 光太郎
民生委員児童委員	河野 はるみ

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター	安藤 徹、小林 理哉
はごろも地域包括支援センター	岡村 深鈴
たかまつ地域包括支援センター	森田 敬子、野田 美輝
わかば地域包括支援センター	川野 智美
さいわい地域包括支援センター	大友 正樹、水村 安代
かみすな地域包括支援センター	茶野 真由美

[福祉相談センター職員]

にしき福祉相談センター	松田 光子
かみすな福祉相談センター	井上 千花子
にしすな福祉相談センター	大原 郷治

[市職員]

保健医療部長	渡貫 泰央
福祉部長	佐藤 岳之
地域福祉課長	西上 大助
介護保険課長	横田 昌彦
高齢福祉課長	村上 満生
介護保険課介護給付係長	杉浦 由樹
高齢政策課業務係長	高水 万理
高齢政策課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢政策課介護予防推進係長	沖本 弘毅
高齢政策課在宅支援係	吉田 章子、倉田 雄一、黒瀬 里沙、吉川 隆久

高齢政策課長 定刻となりましたので、運営協議会を始めさせていただきます。

私は、今年で高齢の担当課は4年目になるんですけども、去年までは高齢福祉課で、今年から名称が変わりまして高齢政策課となり、この3年で口になじんでしまった高齢福祉課という名称がなかなか抜けなくて、いまだに時々電話で高齢福祉課と言ってしまうところがあります。恐らくこちらにお電話をいただく皆様もなかなかなじみがないのかなというのはありますけれども、時間が解決していくのかなとは思っていますので、1年くらいかかるかもしれないんですけども、引き続きよろしくお願ひします。

あと昨年度検討した中で土曜日の営業を取りやめるというところで、協議した中では大きな内容だったと思うんですけども、この4月から土曜日営業を取りやめてはいるが、特段何か大きなトラブルは今聞いてはいません。本当は何かしら起こるかなというふうには思っていたんですけども、あまりにも何も起こらないのでちょっと不安と言えは不安なんですけれども、特に何か起こりましたら、また運営協議会の場で協議していけばいいのかなというふうには思っています。

今年度は、包括支援センター、相談支援センターとも日々大変な業務をしている中で、いろんな課題とか出てくるかとは思いますが、この協議会を利用していただいて、そういった課題の解決を図って、運営できるよう協力していただければと思っています。

私からの挨拶は以上です。

引き続き会長のほうから、よろしくお願ひします。

会長 では、皆様、改めましてこんにちは。お忙しい中ご参集いただきましてお疲れさまでございます。ありがとうございます。

今年度第1回目の運営協議会を進めてまいりたいと思います。議事次第にのっとりてまいりますので、途中でまた皆様からの自己紹介を年度が代わりましたので、改めてしていただく時間などもございます。

まず冒頭、今日の運営協議会の定数確認でございますが、9名のところ8名の方にご出席いただいておりますので、今日の運営協議会は成立いたしております。

次第の1番に進みます。前回の議事録の確認でございます。

既に事前にご確認いただいておりますので大丈夫かと思いますが、何か皆様からご発言ございますでしょうか。よろしいですか。

事務局、何かありますか。

事務局

特にありません。

会長

それでは、今日の運営協議会終了をもって議事録は確認したということになります。この後公開ということになりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

では、次第の2番へ移ります。

協議会委員、センター職員、行政職員の自己紹介というところでございます。

(運営協議会委員自己紹介)

会長

それでは、地域包括支援センターの職員の方から、今日名簿にない方もご出席をいただいていますから、併せて順番でお願いできればと思います。

(地域包括支援センター長、福祉相談センター長、職員自己紹介)

会長

ありがとうございます。にしすな福祉相談センター長は遅れて来るのだと思います。よろしく願いいたします。

それでは、市役所のほうのメンバーも異動があったと聞いております。よろしく、どうぞ。

保健医療部長

皆さん、こんにちは。

4月より保健医療部長に着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

日頃、運営協議会の皆様、また地域包括の皆様、また、福祉相談センターの皆様に高齢者の身近な相談とか市民の安心のよりどころとしてご尽力を賜ってございまして、誠に感謝する次第でございます。

私も前所属は総合政策部で、会長とご一緒にちょうどここで10年間の立川市の未来ビジョンということの策定を主にやってまいりまして、立川市が新たな10年間のスタートを切る年となっておりますので、引き続き皆様のご尽力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

地域福祉課長

地域福祉課長でございます。昨年度は福祉総務課長でございました。実は地域福祉課長に異動となるとともに、仕事も一部、権

利擁護の関係なんですけれども、地域福祉課のほうに移管という形で、仕事と人が一緒に動いたという形になってございます。今年度、よろしくどうぞお願いいたします。

介護保険課長 4月に介護保険課長となりました。

市では来年度、次期高齢者福祉介護計画の策定の年となります。今年度につきましてはその基礎資料として事前調査、アンケートを実施する予定でございます。また、そのアンケート内容につきましてはこちらの運営協議会の委員の皆様のご意見をお聞かせいただいて、そちらのほうに反映できたらと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(介護保険課介護給付係長、高齢政策課職員紹介)

会長 ありがとうございます。

にしすな福祉相談センター長、ご到着になられましたけれども、何か一言ありますか。

にしすな福祉相談センター会長 にしすな福祉相談センター長です。ちょっと遅れてしまってますみません。今年度もよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。

このメンバーで今年度進めてまいりますので、皆さんご協力、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第の3番へ移ってまいりたいと思います。

報告事項(1)センター業務別連絡会検討テーマについて、では事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 では、改めまして本日もよろしくお願いいたします。

資料2をご用意ください。

こちらの左側の図につきましては、前回の地域包括支援センター運営協議会でもお示しをして、また、第9期の高齢者介護福祉計画の中にも載っている地域包括支援ネットワーク・循環図でございます。

本日委員の皆様にご報告したいと考えておりますのが、第1層のところの右側に、「包括支援センター業務別連絡会」、「総合相談・権利擁護」、「介護予防」、「ケアマネジメント支援」と書かれたところがあるかと思いますが、本日、この連絡会での取組についてご報告していきたいと考えます。

資料2の右側をご覧ください。

この業務連絡会は、2か月に1回の開催になっております。メ

メンバーはそれぞれ資料のとおりで、地域包括支援センターの職員だけではなくて、当該運営協議会委員の弁護士だったり、認知症疾患医療センターだったり、地域福祉コーディネーター、または介護保険課と、部署関係者がそれぞれ地域包括支援センターの専門職とともにいろいろな業務について検討を重ねている会となっております。

令和6年度までの取組としましては、各業務連絡会において個別事例について検討したり、情報共有をしたり、その程度にとどまっておりましたが、令和7年度からはそれぞれテーマを一つずつ決めて、そのテーマについて建設的に協議を重ねて意見をまとめていく。そして先ほども介護保険課長から話がありましたように「第10次（期）高齢福祉介護計画」に、政策提案まではいかないかもしれませんが、こんな事業を取り組んでいきたいとご提案できるまで作り上げていくことを目標にしております。

差し当たって、現段階でそれぞれの連絡会でテーマが決まりましたので、ご報告いたします。

まず、「総合相談・権利擁護業務連絡会」、メンバーはセンターの社会福祉士、地域あんしんセンターたちかわ、包括運協の委員（弁護士）、高齢政策課、こんなメンバーで検討しております。検討するテーマは「おひとり様シリーズ@終活」ということに決めました。

最近、認知症サポーター養成講座をたくさんやっておりますので、オレンジリングは見慣れたリングになっておりますが、「終活支援サポーター養成講座」が開催できると良いという話も出ております。これは令和7年度に検討して、令和8年度から実施するというのではなくて、先ほどの説明のとおり、10期の計画にのせて、こういったサポーター養成講座ができるかどうかということを検討していくということになりますので、少しスパンの長い話にはなっていきますけれども、その検討の中でできることがあれば実践していきたいと考えております。

また、地域福祉課で取り組んでおります「第2期成年後見制度利用促進計画」にも「任意後見制度の普及啓発」について触れられているところですので、こちらについても「センター業務連絡会」としても取り組んでまいりたいと考えます。

それから、身元保証サービスの検証についてです。医療機関入

院の際には身元引受人、緊急連絡先がなくても入院ができるというように大分変わってきているところですが、治療が終わった後に施設入所する際に、やはり身元引受人や緊急連絡先を求められるケースが多く、特にサービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームに入所の場合には、民間の身元保証サービス事業者を紹介されるといったような傾向にあります。

皆様も御存じのとおり、なかなか身元保証サービス事業所を監督指導する国の省庁がありませんし、法律もできておりませんので、地域包括支援センターとしてもここが安心だと言い切れないというところがあります。ただ、市民の皆様からのニーズが非常に高いところがありますので、今後この問題について何かできることがあるのかということを検討していく予定にしております。

次に、「介護予防業務連絡会」です。メンバーはセンターの保健師・看護師、認知症疾患医療センター（立川病院）、認知症地域支援推進員、各センターに一人ずつ配置が完了いたしましたので、この代表の方、地域福祉コーディネーター、立川市には御存じのとおり12名いますので、その代表の方、学識経験者として、長野県立大学の先生、高齢政策課です。

検討するテーマとしては「がん末期等の支援について」、介護保険サービスに頼らない市独自の制度が必要だということについて検討が始まっております。

昨日の介護保険運営協議会でもこのテーマが出ていたかと思いますが、特にがん末期の患者さんが病院から退院するときに福祉用具や訪問看護が必要になる、いろいろなサービスが必要になるわけですが、要介護認定をしていると間に合わない。当然、要介護認定申請と同時に介護度が出れば使える制度にはなっておりますが、申請が出たとしても、がん末期の方の場合、本当に早い方は退院して3日でお亡くなりになるとか、1週間でお亡くなりになるとか、そのような状況を私たちはたくさん経験してきました。その方が亡くなっているのに、介護保険の制度上ケアマネジャーと契約しないといけない、福祉用具と契約しないといけないということで、ご本人が亡くなっているのに契約をするみたいなことも起きており、ご遺族様の心情を考えると心苦しくなります。また、介護サービス利用のために、ケアマネジャーと相談する、認定調査を受けるというところで1時間かかる、1時

間半かかるということで、大事な残された時間をそういった手続に使わず、過ごしたい方と過ごしていただけるような時間に充てられないかとセンター職員は考えております。

そのために、がん末期の方が退院されるときにどんなサービス支援が必要なのか、実際に訪問介護ステーションやケアマネジャーにヒアリングをするという段階にはなっておりますが、支援に何が 필요한のかということ整理して、それを介護保険制度ではなくて、市独自の制度に展開できないかということ提案していきたいと考えております。

最後に、「ケアマネジメント支援業務連絡会」です。

メンバーはセンターの主任ケアマネジャー、地域福祉コーディネーター、介護保険課、高齢政策課です。検討テーマは、「社会資源の発掘・構築～情報の受発信のしくみづくり～」としております。

本日も「A y a m u」のチラシを作成してお配りしておりますが、なかなか「A y a m u」の周知が進んでいません。それ以外に市情報としてホームページや市広報、社協の情報として本配布の「まちねっと」や「あいあい通信」、いろいろな情報を届けておりますが、きちんと情報が届いていない状況が確認されています。

「介護が必要になったときにどこに相談すればよいか分からない」というご意見もいただいております。どうやって情報発信をしていったらいいのかということについて検討することをテーマとしております。

市民の方への大事な情報発信ですが、まずは医療介護関係者の方にA y a m uやこれらの情報を届けるための仕掛けづくりを考えてまいります。

差し当たって、現在この方たちがどのように情報を収集しているのか、どんな情報を求めているのかということのアンケート調査をケアマネ研修や小地域ケア会議の場面において、行っており、できるだけ多くのサンプルを集められたらと思っています。

これらの検討内容を第3回の地域包括支援センター運営協議会に、ご報告をする機会をいただきたく思っております。

この取組については、運営協議会の皆様の力もお借りしながら進めていけたらと考えています。よろしく願いいたします。

基幹型包括から何か補足がありますか。

ふじみ地域包
括支援センタ
ー

ありがとうございます。

今各連絡会のテーマのご説明をしていただいたところですが、私のほうからもう少しだけ補足をさせていただきます。

(1) の総合相談・権利擁護業務連絡会のほうでは、基本的にこのとおりなんですけれども、特に身元保証サービス、身元引受人のキーワードが出てきたかと思いますが、まず各メンバーの所属する母体の中でも入所の施設を運営しておりますので、その施設での身元引受人、身元保証人にどんな役割を求めているかを確認しましょうということで、次回の連絡会ではその確認し合った内容を突き合わせまして、どのような条件なのかをメンバー全員で確認するように進めております。

(2) の予防業務連絡会につきましては、今後、訪問看護のステーションですとかケアマネジャー、それから、福祉用具の業者さんなど専門職の方にもお越しいただいてヒアリングをしていきたいというふうに思っておりますけれども、実際にメンバーで見ている視点とそれぞれの専門職、利用者の方で見ている視点が違うと思いますので、市民にとって本当に何が必要なのかという視点を忘れずに専門職の方からお話を伺っていきたいと考えております。

(3) のケアマネジメントのほうは今ご説明ありましたように関係者にアンケート調査を行っております。本日時点で100名を超える方の回答がございまして、これから今週、各包括支援センターの圏域で小地域ケア会議が予定されていますので、最終的には200から250くらいいくのではないかと考えておりますけれども、既存の広報媒体の周知度ですとか、どんなふうに活用されているのかと集計させていただいて、より市民や関係者にとって使いやすい、そして分かりやすい情報受発信の仕組みを連絡会として検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

事務局

ありがとうございます。

テーマ設定につきましては、第3層の個別ケースについて地域包括支援センターが直接担当したり、地域から相談を受けたりする中で絞っていったという経過があることを、追加させていただきます。

説明は以上となります。この段階で何かご意見、ご提案があれば、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。

委員の皆さん、何か質問だとか、確認したいことがありましたら、お願いいたします。

A委員

介護予防の業務で、介護保険サービスに頼らないということで、そうすると例えばここに福祉用具の貸し借りがあるのですが、そういうのは当然サービス料金も発生すると思うんですけども、その辺は10割負担だとか、まだそういうものをこれから決めていくということになるんですか。

さいわい地域
包括支援セン
ター

今現在でも介護保険を申請している方は結構自費の福祉用具貸与という形で、安いところの業者さんだと実はワンコインで貸出ししてくださる業者さんなんかも今あったりするので、そちらのご紹介をしたりもしているのですが、やはり介護保険申請をしなければならぬという最低限の条件がありまして、介護保険申請の認定調査を受けるとか、主治医の意見書を依頼するとか、そこは費用がかかっているわけで、その費用負担と、例えばですが、福祉用具を、基準かどうか分かりませんが、貸与するという仕組みと比較したときに認定調査費用より安く済むかもしれないというところが発想であります。

会長

ありがとうございます。そのほか何かございますか。今日の段階ではよろしいですか。

では、9月の運営協議会での報告に期待をいたしております。よろしく願いいたします。

では、次に進みます。4の協議事項に入ります。

(1) 職員配置についてでございます。事務局から説明はありますか。

事務局

資料3と本日机上配付をしました差替資料をご用意ください。

令和7年4月に法人の人事異動等がありまして、先ほど自己紹介のとおりセンター長の交代がありました。この中で職員が増えたセンターがありますのでご報告したいと思います。

わかば地域包括支援センター、6番の保健師の方が入職されております。経験年数で4年となっておりますが、看護師としての経験は十分ですのでご心配ないかと思っております。8番の社会福祉士の方、この方も5月半ばに入職されました。

その他、認知症地域支援員が6包括に配置されておりますのでご報告いたします。

高齢政策課長

では1点、私のほうから一つお伝えしたいことがあります。この場をお借りしてお伝えします。

令和6年度、包括支援センターの運営委託のところで、なかなか常勤配置が通年を通してできなくて、委託料の返還が生じた事例がありましたので、ここで改めてお伝えさせていただくのですけれども、地域包括支援センターの職員につきましては、私はここ4年目なんですけれども、これまでもなかなか職員の退職が多くて定着しないというところもありますし、一度退職をすると次の採用まで数か月かかるケースが多いというところもあります。常勤職員の配置についてはどの法人の皆さんも苦慮されているところではあるかと思うんですけれども、地域包括支援センターの運営事業の委託のところについては常勤職員の配置というところが仕様の中に定められているところがありますので、ハローワーク等で募集するというに加えて、例えば人のつてを頼るとか、あるところで学生さんのボランティアを受け入れる際に何とか紹介も含め、試しではないのですけれども、アルバイトで採用してみるとか、あらゆる機会を通じて何とか配置できるような形でご尽力いただきたいというところを改めてお伝えさせていただきます。

私のほうからは以上です。

事務局

地域包括支援センター職員の人材確保につきましては、立川市だけが苦慮しているわけではなくて、自治体の共通課題となっております。

令和6年度より、近隣9市を集めたブロック会議を開催しており、今年度第1回目の会議で「地域包括支援センター人材確保・育成」をテーマに取り上げています。当該ブロック会議の出席者は、地域包括支援センター運営事業の担当係長となっております。情報共有や情報交換を行うことを目的としています。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。

委員の皆さん、何かご質問、ご意見はありますか。

センターの職員という位置づけではないのですが、欄外に地域福祉コーディネーターの名前が記載されておまして、地域福祉

コーディネーターの若干異動がございましたので、話されますか、地域福祉課長、いいですか、記載のとおりで。

地域福祉課長
会長

はい、記載のとおりで、よろしく願いいたします。
ということでございます。ありがとうございます。
よろしいですか。

では、次に進んでまいりましょう。

(2) センターの運営状況と課題分析についてでございます。
事務局からご説明をお願いします。

事務局

事前に送付しました資料4と机上配付しております資料4をご用意ください。

まず、郵送しました資料4ですが、今回は令和7年2月、3月の月例報告となっております。

シートの見方ですが、1ページから3ページが令和7年2月に地域包括支援センター、福祉相談センターが対応した様々な件数が書かれております。

5ページからは地域ケア推進会議の資料、特に8ページ目、第11回地域ケア推進会議では、「おひとり様シリーズ@認知症」ということで令和6年度1年間かけて認知症について取り組んできた内容を取りまとめています。

10ページの8月の「認知症を考える」というところで、「認知症になっても何かを諦めなくても良い立川市」を目指していくというようなキーワードが地域ケア推進会議の中から生まれました。認知症になりますと、

例えばですが、買い物に行って、同じ物をたくさん買ってきてしまったり、お金をなくしたりするとご家族は心配になり、「買い物には行かなくて良い」と本人から買い物をする楽しみを奪ってしまったり、物忘れが出てくると地域の仲間に迷惑になるからと「お茶飲み会の参加はやめます」などと地域との関わりを遮断してしまったりすることがみられることがあります。このように認知症になったとしても、何かを諦めなくても良い立川市を目指していきたいと考えています。

また、今年度は認知症当事者の若年性認知症の方、認知症の方家族の話も、地域ケア推進会議の中で伺うことができました。

次に、20ページをお開きください。第2層で開催しています「小地域ケア会議」の報告となります。

地域包括支援センターごとに出席する方に声をかけながら参加をしていただき、地域課題について検討したり、情報共有を行ったりしています。

次に、机上配布資料をご覧ください。

まず、4ページの業務量の推移ですが、過去5年間の数字が比較できるような資料の立てつけになっております。

まず、1番の総合相談支援です。こちらはセンターの関わりへの入り口となっております。

①介護保険の相談が増加し、一般施策の相談は減少傾向です。

②本人・家族からの相談は横ばいですが、医療関係者、関係機関・事業所からの相談が増えてきています。これについては医療介護連携、地域支援ネットワークの構築が推進していると分析をしております。

③電話相談が多いが、訪問が減少し、徐々にセンター職員のアウトリーチが減少することで業務の効率化につながっているのではないかと考えています。今後、メール相談、オンライン面談を増やしていきたいも考えます。

2番の権利擁護業務です。

①番、虐待対応、支援困難事例への対応が減少しております。令和6年度の虐待通報相談件数は72件、このうち虐待の認定をしたのが24件、令和5年度はご覧のとおりとなっております。

②番、日常生活自立支援事業、成年後見制度への対応は増加傾向です。

③番、消費者被害への対応も増加傾向です。「消費者安全確保地域協議会」が立ち上がっております。この4月の組織改正で生活安全課から業務が切り離されまして、「くらし相談課」に統合されました。主管するのは引き続き消費生活センターです。こちらの地域協議会につきましては、地域包括支援センターを代表して基幹型地域包括支援センターと、相談センターを代表してにしき福祉相談センターが参加をしております。後ほどこちらについては、基幹型地域包括支援センターからもう少し詳細な説明をお願いいたします。

3番です。包括的・継続的ケアマネジメント支援、①介護支援専門員への相談対応が増加、インフォーマルサービスの利用についての相談が多いようです。

②個別ケア会議の回数が増加、令和7年度より自立支援会議を日常生活圏域で開催できるよう、現在歯科医師会にもご尽力いただきまして準備を進めているところでございます。

4番、介護予防ケアマネジメント、こちらは年度末の実数になっています。要支援の方の予防プランの作成の件数となっています。全体で見ると数字は横ばいですが、地域格差が大きいということで、前回、こちらの数字につきまして委員の皆様からご意見をいただきましたので、令和6年5月1日の数字ではありますが、圏域ごとの高齢者人口も右側に表として載せてございます。やはり一番多いのはさいわい地域包括支援センターの圏域でして、1万人を超える高齢者がおります。それなので令和6年のプラン作成数も231件ということで、6センターの中で一番多い状況になっております。

裏面ですが、こちらの表は総合事業のプランの作成件数になります。

続いて、5番です。その他の業務ということで、①申請受付・代行、要介護認定の申請数ですが、こちらについては減少傾向になっております。申請数が減ったということではなくて、新型コロナウイルスの対策により認定有効期間の延長が影響しております。申請数が減少したということになっております。今後通常どおりに戻る見込みと予測をしているところでございます。

②安否確認です。通報相談件数と現地調査の実数はほぼ横ばいです。令和7年度より土曜日業務の取りやめによる影響が出るかどうかは要検証としておりますが、今のところ、先ほど高齢政策課長からの報告のとおり、特に大きな問題は起きておりません。警察からの情報照会も非常に多くなっているところです。また、新聞販売店からの通報も増加傾向でして、新聞が3日分たまっているとか、1週間分たまっているということで、直接販売店の皆様から見守りホットラインや代表電話にお電話をいただいているような状況があります。

③番、介護予防教室等です。こちらは福祉相談センターが行う地域福祉アンテナショップの参加者が増加しております。地域活動が横展開している事例報告がありましたが、非常によい傾向だと思っております。

認知症関連につきましては、小学生向けの認知症サポーター養

成講座の受講者数が増加傾向となっております。この協議会でも報告のとおり、新聞に取り上げられるなど、羽衣地域では認知症サポーター養成研修を終了した小学生が非常に活躍しているような報告もいただきました。

その他のところでは、スマホ教室が人気となっております。

それから、特徴的なのは、こちらも後ほどセンター長のほうから個別に報告いただきたいところですが、はごろも圏域で開催した「親なきあとを考える講座」、障害と介護と包括の連携については延べ43名の方が参加しました。地域福祉コーディネーターとの協働事業となっております。

④番です。地域のネットワークではちょこっとボランティア活動が増加しております。一時、ボランティア登録の人数は増えているけれども、活動の場がないといったようなことが議会でも取り上げられましたけれども、令和6年度に要綱を改正しまして、地域包括支援センターが行うイベントや認知症関係の活動、オレンジドア、チームオレンジの活動にもちょこっとボランティアが参加していただくことになりまして、活動件数が上がってきております。あとはアンテナショップのお手伝いなどもしていただいております。それから、登録者の中に高校生など若年層も含まれるようになってきております。

地域との連携、ネットワークづくりが減少傾向でして、少しこの部分が気になるところだなと思っています。

地域との連携ネットワークづくりというのは地域包括支援センターが最も重点的に取り組むべき事項になっておりますので、地域に出かけていけるよう業務的な余裕ができるとうれしいなと思っています。

それでは、基幹型地域包括支援センターから、消費者安全確保地域協議会についてのご報告をお願いいたします。

ふじみ地域包
括支援センタ
ー

ふじみ包括支援センターです。
こちらの消費者安全確保地域協議会のほうに参加させていただいております。その中では消費者となる消費者被害ということで、やはり消費センターのほうに寄せられる相談の中にはもちろん若い人たちからの相談もある中、主には7割から8割は高齢者の方からの相談ということで共有がされました。その中には誠実に対応していただける業者も複数ある中ですが、中にはこちらの

キャンセルであったりとか、そういったものに応じなかったりとか、そういう高齢者の方が意図しない出費であったりとか契約を継続しなければいけないというようなケースもあるということで、そういうケースの共有もされました。

その中で、一つ、連携の多くのポイントになるなど思ったところはクーリングオフというところで、法律で決まっている日数以内であればこれは契約解除できる中、その時間が迫っているところで、高齢者の方の相談が包括であったりとか福祉相談センターから寄せられていても、実際、消費者センターの窓口に来られなかったりとか、逆に言えば、消費者センターの方に寄せられた相談から、地域のところでもフォローをというところで、なかなか福祉相談センター、地域包括支援センターにつながらないというケースもあったりとかで、その辺りは個人情報の共有も含めた連携をしていきたいと思いますということでこの協議会が発足したというふうに理解しております。まだ発足してから日にちが経過しているわけではありませんので、次回がちょうど6月5日の木曜日にありますので、これまでの連携実績等も共有していただきながら、また日頃の地域での、主に高齢者の方になるとは思いますが、そういう消費者トラブルをできるだけ防いでいって、ここに書いてあるように安全の確保を目指していきたいと思っております。私からは以上になります。

同じように参加いただいているにしき福祉相談センターのセンター長、いかがでしょうか。

以上になります。

(にしき福祉相談センター長、特にありません)

事務局

消費者生活センターとの連携につきましては、消費生活センターの相談員はアウトリーチができませんので、地域包括支援センター、福祉相談センターが担うという形になっています。

先ほど基幹型地域包括支援センターからあっ「クーリングオフ」ですが、ご承知のとおり、契約をしてから8日以内に往復はがきを使って手続をするというルールがありますが、先日、センターのほうから承った相談については、「今日の4時でその時効がきてしまう。なので4時までに手続をするようにお願いします」という連絡がセンターに入りましたが、人的な確保もできずに対応できなかったという事例がありました。これについて、高

齢政策課センターに対応してもらえなかった」というお話がありましたけれども、やはり連携というのはそういったものではないということで説明させていただきました。今回新しい協議会もできましたので、市民の方になるべく不利益にならないようにしっかりと取組ができるよう考えております。

続いて、はごろも包括支援センターから、「親なきあとを考える講座」についてご紹介をお願いいたします。

はごろも地域 是はごろも包括です。

包括支援センター 親なきあとを考える講座は昨年度2回開催をしております。そもそものきっかけがこのネットワーク・循環図の中の第3層の個別の課題のところ、私たちが関わる利用者さんの中で、障害を持つお子さんの、自分たちがいなくなった後どうすればいいかという相談の親御さんからの発信がきっかけです。そういうご相談がそのときに立て続いて数件あったということから、これは地域の課題ではないかということから着想を得て、ここに書いてあるようなところと連携して開催しました。

この障害と包括と、あと地域であんしんセンターたちかわというところとの三者の協働で講座をそれぞれ受け持ってやりました。あんしんセンターたちかわのところではお金のことをメインに考えて、最終的にはお子さんのことを考えて親御さんが自分たちのサービスを利用しないというふうなことが結構散見されたので、親御さんのお金は親御さんのために使っているんですよ。お子さんのためにはこういった制度が残されていますよ。自分たちのお金は自分たちでそれぞれでやっていきたいと思いますというふうなお話というか、そういったものをご紹介したというふうなものになります。中には第2回目ときには、市報にも講座のお知らせを載せたところ、中学生が1名、関心を持って講座に参加してくれたということもありました。

以上です。

事務局

ありがとうございます。

令和6年度の活動の報告につきましては、以上となります。

数字が多いからたくさん取組ができた、少ないからできなかったということではないことは申し添えたいというふうに思います。

説明は以上でございます。

- ご意見などあればお願いいたします。
- 会長 ありがとうございます。
- 委員の皆さん、何かありますでしょうか。
- では、B委員。
- B委員 先ほど認知症になっても何かを諦めなくて良い立川市という、そのコンセプトはすばらしいなと思うんですけども、これ、仕事を持つという、やりがいがあることで自立を促せるというところはあると思うんですが、いわゆる認知症カフェとかそういうところだけではなくて、一般社会、一般企業で働く場があったほうがよりご本人の意欲も促せるのではないかと。ほかの地域で言うと、例えば有名なコーヒーチェーン店で認知症の方を採用して、もちろんその方によってできること、できないことはあると思うんですけども、そういうスタッフに招き入れてやっているという活動は聞いたことがあります。
- よく注文を間違える料理店というのを御存じですか。何か今年も各地域でお店で採用、今募集しているらしいんですけども、そういうちょっと寛容な受入れで雇ってくれるようなところは立川市の中にもないのかなというのが一つあります。何か私の印象だと、摂食嚥下が不自由な方に対するサポートをしているお店というので、立川駅前のデパートやグリーンスプリングスにある飲食店など、そちら方面で結構先進的なこともやっているお店が多い印象があるのですが、そういう認知症の方に対するフォローしているお店がもしあれば、うれしいなと思いました。
- 会長 ありがとうございます。具体的な提案をいただきました。
- 事務局 認知症地域支援推進員の勤務をされているセンターのスタッフがおりますが、いかがでしょうか。
- ふじみ地域包括支援センター ふじみ地域包括支援センターです。
- 立川市社会福祉協議会でもあるので、なかなかそういうお店がどこかというところはちょっとお答えはもしかすると難しいのかもしれませんが、働いている方々が、今定年が延びていることもあって、やはりそういう症状が出てくるところでの相談、働き続けるための相談とか、働く従業員の人たちへの認知症サポーター養成講座の相談までではないかもしれませんが、働き続けられるということのご相談は受けているように思っております。
- さいわい地域 私どもが就労に関するところの相談を直接受けてない、私は多

包括支援センター 摩若年性認知症総合支援センターの方からのお話を聞いたりすると、その方ができる、できるというか、残存脳力のところをきちんと把握して、いわゆる職場転換というのですか、できることの仕事の部署、部署移動というのですか、そういうことは結構今取組としてずっと進んでいるというふうに聞いています。

あとはちょっと残念なのが、認知症って診断された途端に、何ができていようと、何ができていまいと、もう辞めてくださいというふうに言われてしまう世の中、そういう企業さんのほうが多くて、ご本人がやる気とかいろいろ就職活動を頑張っているけれども、最終的には清掃業務が多いみたいな話を聞いています。だから、すみません、話がちょっとずれているのかどうか分かりませんが、この企業だからこうしてくれるとかいうよりは、もしかしたら一人一人のご希望等に合わせて支援していくというのが必要なのかなというふうに考えています。

会長

どうぞ。

B委員

ありがとうございます。もちろん飲食店に限らず、誇りを持って働ける場所であればいいと思うんですけども、今ふと思ったんですけども、いわゆる障害者雇用という枠組みには当てはまらないのですかね、認知症の方って。そういう幅広い意味で障害者雇用的に受け入れてくれたらいいのにと漠然とは思ったんです。別にここで答えを求めているわけではないんですけども、何かそんな感じを、ちょっと印象を受めました。ありがとうございます。

会長

ふじみ地域包括支援センター。

ふじみ地域包括支援センター

ふじみ地域包括支援センターです。

若年性認知症の診断を受けられている方は、介護保険の認定の前に、障害者の認定を受けられるというアドバイスもあるので、そういった流れの方は障害者雇用という形は取られているのかなという印象です。

ちょうど、先ほど掃除をというのがありましたけれども、多摩若年性認知症総合医療センターの方がこういうことをおっしゃっていたのは、目に見えて結果が見えやすいとか評価されやすいというのが、例えば掃除ということであって、それをいろいろ企業には推奨しているし、同じような考え方でサポートされているということを伺っております。

多分、来月ですか、ステップアップ講座の中でセンターの立場は違うかも、講演というか、講師が来られるというのを聞いていますので、そういった話も立川の中で話がされるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

事務局

認知症を発症した方が新たに就職をするのは非常に厳しいと考えておまして、資料4の11ページでは、多摩若年性認知症総合支援センターをお招きし、若年性認知症の「働く」について検討しました。下のケア会議としての気づきでは、定年の延長によって年を重ねても働き続けられる社会になった一方、年を重ねても働かなくてはならない社会にもなっていて、年を重ねていくと、認知症にならなくても去年できたのに今年できなくなったなんていうことがあって、職場に迷惑をかけるから辞めていくんだとか、職場にとってあまり生産性がないから辞めてくださいということではなくて、こういう状況になっても、うまく支え合いながら、生産年齢人口が減っていきますので、何とか日本経済を維持できないかというようなことも考えています。

先ほど認知症サポーター養成講座をやっているという報告もしましたが、あの講座では、「もしあなたの周りに認知症の方がいたときにどうしますか」ということがコンセプトになっていて、正しく認知症を理解しましょうとか、認知症の方にはこう接しましょうということが多くの内容になっているところです。

ここで新しい認知症観というのがありまして、認知症の方もともに生きるという考え方がありますので、これからは「働く仲間が認知症になったときどう支えていくか」という視点が必要だと思っております。まだまだ、一緒に働く方が認知症になったとき、自分たちのフォローをするのが非常に大変になってきますので、なかなかそれが難しいとは思いますが、そういった働きかけも必要である、という話も地域ケア推進会議の中で出ております。

会長

ありがとうございました。

そのほか何かございますか。

では、C委員。

C委員

ケアマネジャーのCです。

真面目な話の後、言いづらいのですけれども、これって、これ

は何かの会議に使った資料ですか。

事務局
C委員
事務局
C委員

こちらは闇バイトの話ですよ。

どこかで配った資料、どこかで会議で使った資料。

地域ケア会議で使った資料です。

あ、では会議で使ったわけですね。

いや、昨今、ケアマネジャーという仕事は皆さんと若干立ち位置が違って、皆さんは相談したい方から連絡がくる立場ですけれども、ケアマネジャーって自分たちから連絡をする立場に置かれることが多いんです。ここに書かれているような電話に出ない問題が結構実は大きくて、僕らが電話をしても出ないんですよ。本人も家族も、知らない電話は出ないでと。市の認定調査の仕事も委託で受たりして、連絡先の家族に電話しても本当に出ないんです、冗談抜きで。市役所にこの人出ないんですけどもと言ったら、市役所が連絡をして初めて連絡を取るとか、まあ業務がやりづらくて、あまり警察を含めて、電話に出ないよう告知をされると、まあ何とも言えない世知辛い世の中になっちゃって、あとその延長なのか、僕、柏町団地に利用者さんがいて普通に訪問したんですよ。ついこの間、でも訪問が終わって外へ出てきて別の業務の電話をしていたときに、住んでいる若い奥さんだと思っただけなんですけれども、ちょっとと言われて、あなた誰ですか、何でここにいるんですかと言われてたんですよ。いや、こうこうこうで、いや、知らない人なので、怪しい人かと思いましたと言われてたんですね。

こういう特殊詐欺が悪いんですけども、あまり過度なあれはしないほうが、さっきテーマとして扱った地域の連携とかネットワークづくりに非常に支障が出やしないかと、この頂いた資料にもある防災の計画とか、あといろんな認知症の人の生活、住みやすさに全部つながるんだらうと思うんですけども、あまりミニマムなコミュニティの中で部外者を排除するような文化が根づいちゃうと、我々が仕事をしづらくないかなと思って、知らない電話に出ないようにしましょうみたいな風潮が広がると、うーんという話をしたかっただけです。

以上です。

会長

ありがとうございます。

そうですね、地域ケア推進会議の席上で私も同じように地域

のつながりがますます希薄化してしまうという、今おっしゃったような苦言を呈したところでございました。

C委員
会長

警察がそうアナウンスしているというのもあるのですかね。

そうなんです。警察から出向してこられている生活安全課の職員の方が説明をする、そのときの会に配布された資料です。今警察の中にチャイムが鳴っても出るな、電話には出るな、出るな、出るな、とにかく特殊詐欺のケースを減らしたいという思いで、そういうお話だったので、確かにこれだけ見ると、どういうときだったのかというのを疑問に思っていると思いますが、そういうときでございました。我々の立場はそこを大事にしないと、孤立、孤独の方向に話が飛んでいっちゃうわけですよ。

はい、ふじみ地域包括支援センター、どうぞ。

ふじみ地域包
括支援センタ
ー

ふじみ包括です。

C委員、ご発言ありがとうございます。C委員にけんかを売っているわけではございませんが、地域包括支援センター、福祉相談センターとも、多分電話がかかってくる一方ではなくて、かけるケースも非常に多くて、訪問も実は非常に多いです。今C委員がおっしゃっていただいたようなことは包括支援センターの職員は同じように経験しているということをもまず伝えた上で、今会長はそういうふうに言っていたいただきましたが、そのときの話でも、これはD委員もすごく聞いていると思いますが、民生委員の皆様が同じ思いをされているというふうにも聞いております。

一方で、今C委員の話を知ると、その防止対策は人それぞれとは思いますが、やはり被害が多い立川エリアを考えると、そういったものが一方で浸透していきながら、でも横のつながりをちゃんと正しく持っていこうという、そういった地域づくりを目指すことを再確認できたご発言だったかなと思いましたので、また引き続き頑張っていきたいなと思います。

以上です。

会長

ありがとうございます。

いいあんばいの折り合いを探していかなければいけないという話で、ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

D委員

民生委員のDです。

やはり高齢者の方は知らない電話には出ないというのは確かな

んですけれども、私からのその人たちへのアドバイスは、1日か2日の間に同じ番号から3回かかったら、出てあげてと言っております。

会長

非常に具体的なお話をいただきました。そういうものかもしれませんね。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、一旦次に進んでまいりたいと思います。

今日のメインテーマに入ります。4の協議事項の(3)地域ケア推進会議テーマ別検討「おひとり様シリーズ@防災」についてでございます。

この後ご説明をいただきますけれども、各委員の皆さん方にこの後マイクを回させていただきますので、それぞれのお立場で感じたこと、疑問点やご意見などをお一人お一人からいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、事務局からまずご説明をお願いいたします。

事務局

資料5をご用意ください。

地域ケア推進会議テーマ別検討「おひとり様シリーズ@防災」ということでございます。

初めに地域ケア推進会議の目的、役割、機能をお伝えいたします。

立川市第9次(期)高齢者福祉介護計画において、第1層に位置し、行政、地域関係機関とともに、連携体制強化の推進、地域課題の把握と解決に向けた検討、上位会議(地域包括支援センター運営協議会、在宅医療・介護連携推進協議会、介護保険運営協議会)への課題提起を行っていく会議体となっております。

現在月に1回開催をしております、第3木曜日のご覧の時間にオンラインでの開催となっております。

メンバーとしては、立川市から、保健医療部(介護保険課、健康推進課、高齢政策課)、福祉部(地域福祉課、障害福祉課、生活福祉課)、市民部(暮らし相談課)、地域包括支援センター・福祉相談センター、立川市社協として、地域あんしんセンターたちかわ、地域福祉コーディネーター、暮らし・しごとサポートセンター、医療機関としまして、市内の医療機関の医療相談員さん、多摩立川保健所、そのほかシルバー人材センター。(6)アドバイザーとして、地域包括支援センター運営協議会の会長、そ

して学識経験者、学識経験者の内容につきましては、下の米印のところをご参照ください。

主な地域ケア推進会議の流れの説明になります。

(1) 挨拶、(2) 事務連絡、(3) 地域課題について、こちらは参加メンバーの報告から情報共有や対応の検討をする時間となっております。そして(4) がテーマ別検討ということで、(3) の地域課題の中から選ぶこともありますし、地域ケア推進会議幹事会がありますので、幹事会から提案させていただくこともあります。テーマ別検討では、地域課題や参加メンバーからの意見により、当該会議、地域ケア推進会議においてテーマを決めて検討を行うものとなっております。そのテーマを検討するためによく知ることが必要ということで「知る」、そのテーマについて「深める」ことが必要、そして「考える」というような、このような3つのステージに分けて検討を進めております。「深める」では、ゲストスピーカーをお迎えしまして、テーマについてさらに深めていく、そして考えにつなげるという形をとっております。令和6年度も認知症について考えるときに、認知症のご家族の方に話を聞こう、認知症当事者の方の話を聞こうということで、ゲストスピーカーをお迎えして深めていったような経過があります。

令和7年度のテーマとしましては、「おひとり様シリーズ@防災」、特に身寄りがない、親族がいても頼ることのできない高齢者がたくさんいて地域課題となっておりますが、この方たちであったとしても災害はやってくる。何に備えることが必要なのか、それをどのようにその方たちに伝えていくのかということテーマとしております。

資料の中面です。令和7年4月に検討した内容、令和7年5月に取り組んだ内容、そして3ページの下の段になりますが、6月の地域ケア推進会議で取り組む内容というふうになっておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

本日、この運営協議会ではいろいろなお立場の方が委員として参加されておりますので、こちらの地域ケア推進会議でこれから検討を進めるに当たりまして、委員の皆様から個人的な視点でも結構ですので、ご意見をいただけたらありがたいというふうを考えております。

よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。ということで、おひとり様ということ、それから防災という意味では災害への備えといえますか、そういう観点もあるのだと思います。この2つの観点をちょっと頭に置いていただきつつご意見をいただければと思いますが、どなたからいきましようか。

では、C委員から順番にお願いしていいですか。

C委員

あ、これについてですか。漠然と答えるわけにはいかないですね。

会長

いいと思います、漠然でも、これまでのご経験からしても結構です。

C委員

たびたび防災関係は我々もテーマにしますが、いつも答えはなく、この間、東日本大震災のケアマネさんが宮城県から来ていただいて、主任ケアマネのあれでいろんな話を聞いて、その後一緒に飲みに行っているいろんな話を聞きましたけれども、その方曰く、机上の計画とか、今言っているBCPとか、全く意味がない、何をどう作ろうとそのとおりいかないので、例えば足を運ぶ、死体の山を踏み越えて行ってきましてよとおっしゃっていたので、すごいなと思いながら、でもそうなんだろうなど、でもまた計画が意味ないとも思えないので、ただ、僕らは現場にいると、とにかくどこにそういう人がいるのかという情報さえ共有できればいいのかななんて思ったり、ゴールを大きく立てても多分そのとおりはいかないし、実際に自分も被災するわけですから、でも何をするにしても、どこにそういう方がいて、困っている、困ってないは置いておいても、情報として地域の中で、包括圏域なのか、もっと小さな単位なのか分かりませんが、そういうことさえ僕らが知れていれば、その後の対応は取れるのかなと思ったりもするので、何をするというよりは、どこにそういう方がいて、高齢者だけではなく、身体障害、精神障害、小児の方を含めて、その地域の中のどこにそういう人がいてとかという情報を、その情報を共有する以前に情報を集めること自体が個人情報のあることなので、それすら今難しい時代にはなっているんですけども、そういったことがまずできれば、おのずとその後のことも考えられるので、情報の共有する術というか、みんなで何か考えられたら、計画書にも生きてくるのではないかなとは個人的

には思ったりはしています。

会長

ありがとうございます。大変具体的にお話をいただいて、どこにいるのかが分かれば、とにかく動けるように、動くにはどうするのかということ、どこにいるのか。動いて実際現場に行かないと予定していたとおりではないから、現場に行かないと、現場に動けないと行けないですね。そのためにどこにいるのか、また誰が行くのかということがある程度準備ができていれば、そこで何が起きているかは、それはもうそのときに応じて動くしかないということですよ。大変重要なご意見をいただきました。

この話は今日の保健医療部長も福祉部長も具体的に聞いていただいていますので、政策反映につなげていただければと思いますので、ありがとうございました。

では、A委員。

A委員

昨日は保健医療部長と医師会館のほうで災害医療の委員会に参加したんですけれども、今歯科医師会、薬剤師会、あるいは医師会とそれぞれで防災マニュアルを作っているところではあります。それがどれだけ機能していくかというのは今後各会員の先生に徹底的に周知するということが必要になっていくのかなと思いますけれども、歯科の立場としては、やはり阪神・淡路大震災とか、この間の能登半島とかでもそうですけれども、災害関連死のほうは歯科としては重点的に必要になってくるのかなというふうには認識しています。そうすると72時間以上経過した後、そこからの体力も弱ってくるといったところでの誤嚥性肺炎とか、その対策ということを歯科の立場としてはやっていく必要があろうかというふうには思っているところであります。

C委員からも今お話がありましたけれども、そのときに市民がどこにいるのかというのが、それとあと、ここに4月のところでは一時避難所という、30か所と書いてありますけれども、昨日もちょっと話題に出たんですけれども、その前の救護所ですよ。救護所で、当然大きい立川病院と災害医療、川野病院、総合病院と中央病院かな、そこは救護所、ただ、どうしても立川駅周辺に集まっているので、緊急の救護所というのをもっと砂川のほうのちょっと中学校とかに緊急救護所をつくってほしいという医師会のほうからの要望が出ていたりもしているところなんですよ。ですから、その辺は今後市のほうと協議していくことになるかと

いうふうに思いますけれども、歯科の立場としてはそういう72時間以上経過した後、我々もいろいろ活躍する場が出てくるのかなというふうに思いました。

あとは防災グッズとして、歯ブラシくらいは常に入れておいていただけるといことはちょっとお話をしておいていただけるといいかなと思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。またこれも具体的なお話がいっぱい出てきました。なかなか専門家ではないとこういう意見が出てこない。助かります。ありがとうございます。

副会長、お願いします。

副会長 弁護士というのはさらに後から参加していくと思うんですけれども、ただ、私も東日本大震災の後、福島的第一原発の事故があって、南相馬に、やはり当時は賠償請求をやって、それで結構相談ニーズはあった。ただ、それもすぐというわけではないので、ただ、防災計画まで入れなくても、多分何か月かたつといろいろと落ち着いたところで法律問題が出てきます。そのときは弁護士会のほうでバックアップしてやっていくと思います。

あと一般論として、先ほど、地域包括支援センター職員を見つけるのが結構大変ということで、全般的に今後、立川市内はまだいいと思うんですけれども、10年、20年たっていくと人が少なくなっていく。ここでおひとり様というのも支援が必要なおひとり様、そこを誰が支えるのだというところは考えていかなければいけないのか、今だけでなく、将来もやはり見据えていく必要があるかなと、そんなふうに思います。

会長 ありがとうございます。

それでは、D委員、お願いいたします。

D委員 Dです。

まず、民生委員としては、現在も要支援者名簿というのを各自持っていますので、少なくともおひとり暮らしの人のことは名簿なしで頭に入っています。ですから、前の東日本のときにもいち早く皆さん落ち着いた後にもう回ってしまして、市役所のほうから夜の7時半ごろに回ってくださいと言われたときは既に全員が回っていました。それだけは確かでした。それでその後には皆さん、ともかく自分が第一、次は家族が第2、それからだったら行

ってくださいと言っています。

それから、ずっとおひとり様の話が出ているので、私も今おひとり様なので、そうだ、私も77歳のおひとり様なんだと思いついているのですけれども、一人ということは自分が、誰かにしてもらおうというのではなくて、自分で考えるしかないということは切実に思います。だから周りがどうかというよりも、それこそたしか医師会でマニュアルを作ってくださいとか、そういうのは周りであるのしょうけれども、一人はもう一人なんですよ。だから、それぞれが何か考えていると思うので、今度は自分が民生委員の立場で考えると、それぞれの考えているところに寄り添ってあげたいなと思っています。

以上です。

会長 ありがとうございます。

E委員、お願いします。

E委員

私は今都営住宅に住んでいるんです。多摩川の河原のあれで、それで小学校が近くにあるんですけれども、水害のときは避難場所は使えないよと。ほかのところだよ。結構遠いところなんです。みんな今の段階では在宅避難にうちはいこうか、そんな話が出ていて、392世帯あるんですけれども、47年たちますので、ひとり暮らしの方は結構多いですよ。私も大分前に元気なときに、障害者の通報装置のときに、今まで3回くらい電話がかかってきて、ベルを押されたから今救急が向かっているんだけれども、見に行ってくれというので見に行ったんですけれども、ベッドから挟まれて動けないとか、そんなケースは体験していますし、今、介護事務所に通っているんですけれども、1か月くらい来ない人がいてすごい心配なんです。例えば骨折して入院したから来ないとか、あるいは亡くなった方も過去いたので、そんなときに何で利用者同士でもう少し知らせてくれないのかなと思うのがちょっとありますね。

以上です。

会長 ありがとうございます。

では、F委員、お願いします。

F委員

昔、昭和40年ごろ、大火事に遭いまして、ほっぺたが暖くなるくらいだったんですけれども、そのとき女性が2階に上がって水をかけてすごいなと思ったんです。それとあと昭和49年か50年

だと思っんですけれども、多摩川が決壊したとき、ちょうど橋の上にいたんです。決壊するときというのは堤防は震えるんですよ。震えてからぼーんといくんですね。固いやつだからぼきっといくのではなくて、震えて、ああとみんなで指さして、そしたら決壊した、それは余計な話かもしれないですけども。

私、今いろんなものを備えていますけれども、水とあと逃げ道、これだけはどこに逃げるかを考えて、あと水だけはストックしています。この地域は水害はないでしょうから、あるとしたら火事と地震だと思うので、水と逃げ道だけ確保してやっています。

以上です。

会長

B委員、お願いします。

B委員

ちょっと何かあまりに壮大なテーマだと思って、考えがまとまってないんですけども、先ほどC委員もおっしゃったようにまずはどこに誰がいてというところを確認した上での安否確認が最低限というか、もしかしたら、それしかできないのではないかと、私も大きい災害に遭ったことはないのも本当にイメージが湧かないんですけども、こういう状況になると支援者だって生きるのが精いっぱい状況だと思うので、まずは安否確認というところが第一なのかなと思います。

私が勤務している病院も災害拠点病院なので、トリアージの訓練とかやるとどうしても悪いイメージしかないのも、私はそこから結びつくのは、最悪の事態も想定してそういう状況になったときに、でもどうありたいかみたいなのうにどうしても結びついてしまうんですけども、その中で先日立川在宅ケアクリニックの先生の話聞いて、なかなか死に場所がないんだよという、厳しい現実を高齢者の方と一緒に聞いたんですけども、最後というところだけではなくても、日頃では誰と連絡を取っているか。病院にいても本人が家に帰りたと言っても、家族が反対するケースとかよくあるので、子供世代とかとどのくらい話し合っているか、あと近隣の方たちとふだん何かあったときにどういうふうに助け合うのかというところを話し合っておくということが一番即効性があるのかなと思います。

障害のある方とか、例えば呼吸器をつけている人とかだと補助電源がどこにあるのかとか、そういうので計画書は作れるんです

けれども、一般の方向けというのは広過ぎて難しいですし、もちろん次の情報とか、そういうのをまとめておいていただければいいのですけれども、それが必ずしも活用できるとは限らないので、やはり横のつながりをつくるということが大事なのかなと思います。

会長

ありがとうございます。

私は最近思いますのは、日頃地域の方から、言葉が適切ではないかもしれませんが、取り止めのないご相談をいただく日々を送っておりますので、そのせいもあるんですけども、例えば避難所に何日間かという生活を強いられたときに、不安な気持ちからきっといろんなことを相談したり聞きたいというのがあると思うんですね。でも、避難所は皆さん忙しく働いておられる方ばかりですから、そういう方への、大げさにいうと心のケアということなんでしょうけれども、いろんなことを相談できる担当者が配置しないといけないのだろうなと思っているんですけども、なかなかそういうことって具体的に出てこないんですね。それは何もプロではなくてもいいと思うんです。つまり我々のようなアマチュアの活動者でよろしいのではないかと思うんですが、そういう方が避難所で、まずは第一次受付的に質問や不安の整理のお手伝いをするというようなことがきっと必要だろうと思っています。それが私個人的には考えているところであります。ちょっとまだ足りてない、今の体制ではそれは至らなくなっちゃうのではないかという懸念をしているんですね。

あと皆さんからのお話が出ていました、D委員のおっしゃってました要支援者名簿というのは、つまりC委員がおっしゃっていただどに、誰がいるのということ、それは実は要支援者名簿というので分かってはいるんですよ。これは手上げの方も入っているし、いろんな実態調査の中から出ている方もいる。その名簿をC委員がおっしゃったとおり、個人情報の固まりなので持つ人を限定している。そこをどういうふうに生かすかということなんですが、実は名簿はあるのですが、それを一定の個人情報保護の署名をして誓約をした人たちに配っているのですが、そこは複数になっているんですね。複数で一人の人のところに違う協定を結んでいる人たち、具体的には自治会だったり民生委員だったりが何度も訪問するというような、何度も訪問してもいいのですけれ

ども、非常に非効率、とにかくまずは一気に回らなければということの整理が全然進まない、遅れていると思います。だからどこにいるかは完璧ではないけれども、分かっているんだけれども、誰が行くのだということですね。そこがこれは本当にすぐに何とかしなければいけないことなのではないかと思っていますし、C委員のようなそういうお立場の方も同じようにそこに加わっていく必要があるし、この名簿を作りましたでは、ちょっとやはり整理が難しいのかもしれませんが。個別の支援計画をつくらないといけないということで、それは大体分かっていて、全国的にやりましょうとなっていて、各地区町村にやりなさいという努力義務的にきているんだけれども、それがまだ努力義務なので、ほかの仕事もあるからなかなか前へ進まないというところもあるし、市役所だけではできない、ケアマネジャーさんとか、そういう方のご協力をいただかないと支援者の、具体的にはこの人のためには何が必要なのか、この人は普段飲んでいる薬がこれだったら、その薬をどのくらいストックしておけばいいのか、この薬がなかったら、どこに取りに行けば、それが供給できるのか、そんなことを含めてというと、その辺のところは今どのくらい対象者がいて、どのくらいの人がいるかと、分かったりしますか、大体で。

地域福祉課長。

地域福祉課長

いろいろご発言、どうもありがとうございます。

大まかにというところなんですけれども、市内で避難行動要支援者と呼ばれている方、介護度が要介護3よりも高い方であるとか、障害をお持ちの方というのが主な方になるんです。あとは自分でなかなか動きづらいなという方、お手上げされている方もいらっしゃると思います。そういった方を含めて、大体ですけれども、4,000人以上市内にいるというふうに考えています。その中で情報を必要なところに提供していいですよというふうに同意をいただいている方、その方の名簿は同意者名簿というふうに呼んでいるんですけれども、この方が2,000人から2,500人くらいいらっしゃるかなというところでございます。

今、同意者名簿を包括であるとか、民生委員さん、それから、協定を結んでいる自治会さんのほうに年に1回更新した形で提供のほうをさせていただいて、発災したときに安否確認をしてもらうというような形で今動いているところです。

会長がおっしゃったとおり、まさに課題というのは、では実際に個々の方、どれだけ具体的な避難をするんだ、そういった避難計画ですね。こちらのほうも少しずつですけれども、取組のほうは進めてございまして、今地震は全域で起こってしまうんですけれども、平成何年ですか、かなり洪水が、あ、令和元年、すみません、令和元年ですね。風水害があったと思うんですけれども、そのところの教訓を生かしまして、まず多摩川の洪水浸水想定区域、こちらのほうの避難の要支援者の方を中心に、来年度までに400件を何とか整理するよというような形で今進めているところでございます。今実際に作っているのは150件くらいなんですけれども、その中では実際に作りますかという、私はいいですという方もいらっしゃる、そこにも同意というようなことがあるのですけれども、今そんな形で進めてございます。そのところがある程度一定整理できましたら、徐々に市全域のほうに広げていきたいというのが今の計画のところでございます。

あともう1点なんですけれども、今実はスマホとかの、そういったDXを使った便利な機能はかなり普及してございまして、実際に発災したときに、今自分はここにいる、無事だよとか、そういった報告ができたりとか、こちらからもすぐ逃げてくださいますとか、そういう連絡が取れたりとか、そういったシステムなどもありますので、これからその辺りをどういうふうに活用していくかというような検討を今まさにしているところでございます。

私からは以上でございます。

会長

ありがとうございます。

個別計画ももう3年くらいやっていましたね。最初は9人くらいだった、それが今150人まではきたので、これから400人という、そういうペースでいくということで、それでもまだ10%ですから、長い戦いになると思いますけれども、これについては地域包括支援センターの皆さんも協力をしていくという話になっているかと思っておりますので、ぜひそこを期待しております。

先ほどF委員からも水害はこの辺はないだろうと、でもE委員は水害が起きるかも、一人一人事情が違うんですよね、これはね。だから個別に作っていくしかないのだろうと思いました。ありがとうございます。

先ほどD委員が民生委員はまず自分、家族、それから助に行き

ます。だから何を置いても駆けつけるというわけではないので、それが自治会もおそらくそうだし、専門職の皆さんだってそうですよ。だからそこをいかに初動を効率よくやるか、とても大事だと思います。

民生委員は、何で自分、次は家族、そして地域の方というふう徹底しているかという、東日本大震災のときに民生委員の方が最後の最後まで安否確認をやって、一緒に津波に飲まれて、何人の方が亡くなっているという、自分は避難しなかったということが起きたものですから、それでそういうことになっちゃったんですね。これは民生委員だけの問題ではなくて、専門職の皆さんも同じことだと思います。その辺のところの徹底をしていかなければいけないというふうに思わせていただきます。

この件、何かほかにかがでしょうか。

D委員

今もずっと考えていたんですけども、やはり昔言っていた向こう三軒両隣と言って、いわゆるご近所さんというのがすぐに手がつなげられたんですよ。でも今それはすごくないので、新しく入った方ともなかなかお付き合いができないというような状態、だからやはり自治会かな、近くの自分の周りだったら何とか顔見知りになれるから、そういうのをどうやったら広げていけたらいいのかなと今ずっと、それが一番本来の形かなと思いました。

C委員

では、つけ加えて。

会長

お願いします。

C委員

おっしゃるとおり、僕が言っている情報共有というのは市役所とか我々がということではないんですよ。我々は分かるんですよ。僕が言っているのは、E委員がさっき言ったことで、重要なことをおっしゃったんですけども、デイサービスに来てほかの利用者さんがなかなか来ない情報を教えてくれないのが不満です、そうなんですよ。言えないんですよ。何々さん、1か月来ない、実はお亡くなりになったんですよとかという情報を伝えられないんですね。

要するに地域に住んでいる住民の人たちがどこにひとりの人がいるのか、65歳の人で元気な人も被災すれば要介護者なんですよ。要支援者名簿には出てないかもしれないけれども、被災しちゃったら、骨折すれば要介護者なので、今要支援者名簿にいるか

いないかの問題ではないので、地域の住民が隣近所にどこにひとり暮らしのおじいちゃんがいる、おばあちゃんがいる、おじいちゃん、おばあちゃんだけでなくもいいですよ。別に20代の子でもいいんですよ。人がいるんだという情報を知っておかないと、我々は後づけで助けに行くので、名簿を持ちながら、それはいいんですけれども、初動って、絶対どんな被災地でも住んでいる人たちなので、その人たちがどういう情報共有できるのかというときに個人情報の法律が邪魔だったり、さっきも西上さんがおっしゃったように一々許可を取らなければいけないかという時代になっているので、なかなかそういうのが難しいのをどうしたらいいのでしょうかねという話の情報共有という意味です。

会長

という、それは確かに難しい話ですね。

そのようなことを災害のときというのはみんなが関係、一斉に関係する話なので、そういうことになりますよね、確かにね。

そういう課題も含めて、そのほか何かございますか。よろしいでしょうか。

今日これだけのメンバーでもいろいろな角度からのお話が出ました。ぜひこれを地域ケア推進会議のほうでも参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に進んでまいります。5番のその他です。

その他、次回日程でございます。

事務局

本日はありがとうございました。

その他ということで、次回の日程でございます。

次回は、7月22日火曜日、午後2時から、208・209会議室となります。よろしく願いいたします。

会長

その他のその他で何かありますか。どうぞ。

ふじみ地域包

ふじみ包括です。

括支援センタ

ー

ちょっと一つ前に戻ってしまうのですが、地域ケア会議の進め方、内容について各委員の皆様から非常に貴重な意見をいただくことができました。支援が必要な方を見つける仕組みや制度というのは要支援者名簿という形で存在はしているんですけれども、これの活用についてはいろいろ課題ですとか改善点があるというお話がありましたので、次回のケア会議ではその辺りをお話しいただいて、ケア会議メンバーとして考えていきたいなというふうに思っております。

やはり災害とかになると、そういう制度、仕組みは行政が考える、行政が作ったから行政がやるという、全て公的な公助のところに期待をしてしまう方が多いのですけれども、前回のケア会議でも防災課の方がおっしゃっていましたが、計画は市が作るものですけれども、取り組むのは市ではなく、関係者の皆様を含めた地域住民というお話がありましたので、まさに向こう三軒両隣とかというところは、もしかしたら地域の方の役割のことなのかなとも思いますので、そういった地域の中でできる取組というのを立川市としてどのように働きかけていけるかということを次回のケア会議でお話合いができればいいかなというふうに気づかせていただいた貴重な会でした。ありがとうございました。

地域福祉課長 すみません、1点だけ、すごい細かい話で修正のほうをさせていただきます。

私、先ほど個別避難計画、作った方150というようにお話をしたのですけれども、150ではなく、120前後だったというふうに記憶してございますので、すみません、修正させていただきます。

以上です。

会長 ありがとうございます。

そのほか全体を通して何かございますか。言い漏らしたこととか、つけ加えていただきたいこととか、よろしいでしょうか。

副会長 それでは、本年度第1回の運営協議会を終わります。

どうもお疲れさまでした。